

## 第IV章 まとめ

郡衙北限溝（SD009）は、1次調査で初めて調査され、続く2次調査（1区・2区）で北西方向に延びていることを確認し、郡衙域の北端を横断する溝であることが確定した。その後も2次調査2区の北西隣接地で90次調査、2次調査1区の一部を面的に広げて101次調査として再調査した。これらの調査により、溝の延長約130mと周辺の状況が明らかとなった。ここでは、調査で得られた成果・課題を整理し、正倉院北側エリアの保存整備の方向性を示してまとめとする。

### 第1節 郡衙北限溝（SD009）について

#### 1. 立地（図54）

恒川遺跡群が立地する天竜川右岸は、段丘と断層崖が階段状に連なり、それらが天竜川支流河川の浸食谷によって分断された地形が多くみられる。遺跡は南北に延びる断層崖東側の低位の段丘面に位置し、北東を南大島川、南西を土曾川で区切られている。

現在の南大島川は遺跡の北端より約300m北側の高森町との境を一部迂回して流れているが、元の川筋はSD009の北側であった。現況は、周辺との比高差約2.5mの窪地が幅40～50mで東西方向に広がっており、遺跡より北西にある扇央部から東へ続く旧河道としての姿を残している。

SD009より北側はそのまま旧河道の底部へ続く傾斜面となる。現況では、その後の土地利用の影響で一部は埋め立てや削平の影響を受けて当時の地形が分かりづらくなっている。90次調査・101次調査（2次調査1区）では溝より北側も調査しており、特に101次調査では造成範囲の一部を地山面まで掘り下げ、長さ7mの範囲で最大2m落ち込む傾斜した地形を確認している。東側の90次、2次調査2区は住宅地や畠地となって原地形をほとんど留めていないが、それぞれの北端では窪地へ向かって緩く傾斜した地形をみることができる。

SD009は郡衙に関わる遺構としては最北端に位置し、北側へ傾斜する地形の変換点に沿って意図的に掘削されている。

#### 2. 規模（図55）

SD009は、断続的ではあるが東西方向に延びる約130mの長さを確認している。方向はおよそN65°W前後である。

溝幅は1.6～2.8m、検出面からの深さは0.4～0.8mを測り、断面形は逆台形である。西側（2次1区・101次）が幅2.2～3m、深さ0.6～0.8mと広く深く、東側（2次2区・90次）が幅1.6～2.2m、深さ0.4～0.8mと狭くやや浅かったが、東側の状況は後世の耕作による削平の影響も反映されている。溝の規模としては西側の状況が参考となる。

溝の底面には水流の痕跡は見られず、埋土は場所によって多少異なるが、およそ1～5層の自然堆積の様相を示し、途中の改修痕跡はなかった。

溝の両側には土壙や柵列のような付随する遺構はなく、溝だけが掘られていたと考えられる。



図 55 伊那郡衙関連遺構（北側）分布図

SD009 の東西の端部がどのように延伸していくかが溝の性格を考えるうえで重要になってくるが、調査範囲南西端（2次1区T4）では南へやや曲がりはじめる様相を示し、そのまま南進する可能性が高い。もう一方の調査範囲南東端（1次）についてもさらに延伸すると考えられるが、推定される延伸範囲の周辺にある2次調査3区・4区では関連する溝の痕跡が確認されておらず、屈曲する地点は2次調査3区・4区の前後が考えられる。

### 3. 遺物の出土状況（図56・57）

SD009 の埋土中からは全体的に遺物が出土しているが、南東側からの出土量が多く北西側は少ないという地点による量的な差異がみられる。

南東側における遺物出土の中心は2次調査2区からであり、8～9世紀末にかけての須恵器杯A・B、蓋、甕、長頸壺、土師器長胴甕、杯A、盤、壺、高杯、灰釉陶器椀等の食器、煮沸具、貯蔵具として使われた多種多様な土器類が出土し、8世紀代のものが中心である。これらは埋土の1・2層からの出土が中心である。その他、圈足円面硯（3点 内1点は溝外）や、底部へ「信」が墨書された須恵器杯B等の郡衙施設との関連が想定される遺物が出土している。炭化穀類はなかった。

北西側の101次調査区（2次1区）からは9～10世紀にかけての須恵器杯A・B、蓋、甕、土師器甕、杯A、灰釉陶器椀等が出土しており、時期は9世紀後半が中心である。これらは埋土1・2層からの出土が中心である。灰釉陶器類（3点）は硯に転用されたものである。その他、溝外ではあるが、付近からは転用硯や圈足円面硯、銅製丸鞘等の官衙関連遺物が出土している。炭化穀類はなかった。

溝が確認された範囲の埋土中からは、投棄されたと考えられる花崗岩を主体とする礫群が出土しており、同じ位の層位で出土した土器類も同様に廃棄されたものと考えられる。

南東側（2次2区）では食器類が多く出土しているが、このことは近くに「厨家」施設が存在する可能性を示しており、溝の南側に位置する竪穴建物や掘立柱建物が調査された22次調査区を想定している。また、溝内より出土している圈足円面硯について、22次調査区（厨家）周辺から出土するものと共通した特徴（表面に凸帯がない）をもつことから、厨家施設で使われたものが溝の南東側へ廃棄された事を裏付けている。溝内の出土遺物の時期より、8世紀前半には溝の南東側での廃棄が始まり、9世紀末ごろまで行われていたことが想定され、厨家が機能していた時期を通じてここが廃棄の場所であったといえる。

北西側（101次・2次1区）は遺物の出土量が少なく、時期も新相の9世紀後半が主体である点で南東側と様相が異なる。ここでのあり方は、南東側で行われていた廃棄が9世紀後半より場所を西側まで広げて行われるようになった可能性と、厨家（22次）とは別の場所からの廃棄が行われた可能性が考えられる。後者の可能性について、溝内外より出土した硯類の様相（表面に凸帯を伴う圈足円面硯や転用硯（灰釉陶器）が出土）が南東側と異なり、南に位置する73次調査地点での様相（表面に凸帯を伴う圈足円面硯と転用硯（須恵器）が出土）と似ている。ここでは周辺の建物と棟方向を同じくする側柱建物1棟を確認しており、何らかの施設（厨家若しくは館）の存在が想定される。溝北西側での遺物の出土は、この辺りの施設からの廃棄が考えられる。

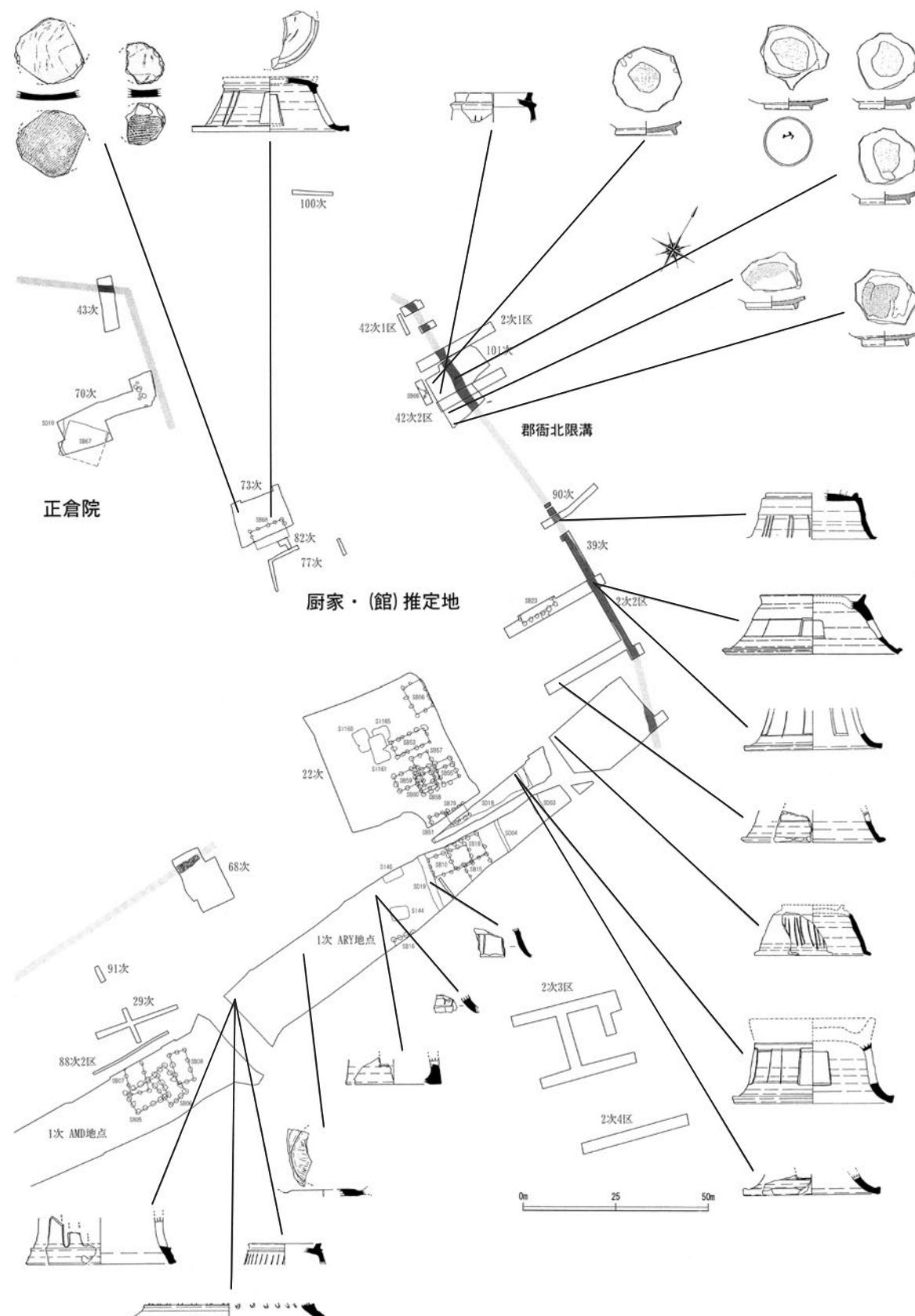


図 56 官衙関連遺物（陶硯）分布図

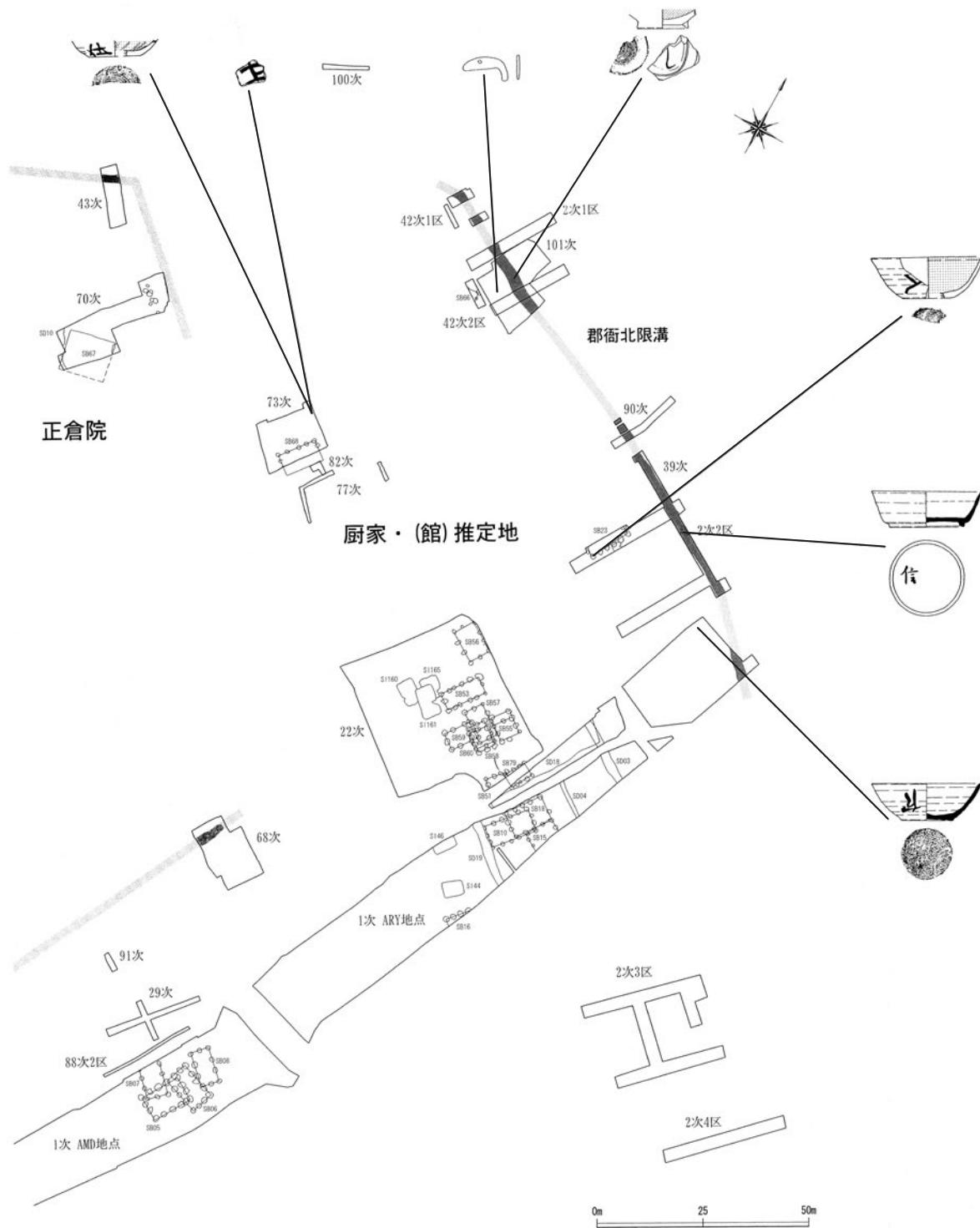


図 57 官衙関連遺物（墨書き土器等）出土分布図

#### 4. 溝の掘削時期とその廃絶時期

SD009 の掘削時期は、1 次調査で確認した 6 世紀末の堅穴建物 (SI33) との重複関係や、2 次調査 2 区における埋土より出土した 8 世紀を中心とした廃棄遺物で最も古相を示すものが 8 世紀初頭であることから、7 世紀代が考えられる。

7世紀代の伊那郡衙に関連する遺構は、厨家に関連する竈屋であるSI161（7世紀末）、正倉院Ⅰ期（7世紀後半）の建物群（SB08・09・12）がある。7世紀後半～末頃は郡衙施設が整いつつある時期であり、SD009も伊那郡衙における初期の施設の一つといえる。

溝内の状況は、南東側（2次2区）で1～3層、北西側（2次1区・101次）で1～5層の埋土がレンズ状に堆積する自然堆積の様相を示し、一時期に埋め戻された痕跡は見られなかった。

埋土内の出土遺物より、南東側では8世紀初頭から土器類の廃棄が始まり、9世紀末まで継続的に行われていたことが考えられる。一方、北西側では9世紀後半を中心とした土器の廃棄がみられ、10世紀代まで続いている。

7世紀後半に掘られた溝は、8世紀に入る頃には早くも役割を終えて廃絶されている可能性が高い。廃絶後は溝内が徐々に埋まる中、南東側へ厨家からの食器類が廃棄され、北西側も9世紀頃から10世紀前半にかけて、周辺施設からの廃棄場所になったと考えられる。

## 5. 郡衙北限溝（SD009）の性格

郡衙域の中には、SD009の他に施設を区画する溝として正倉院を囲繞する正倉区画溝がある。現状では南辺がほぼ判明し、その他の3辺での調査結果より全体規模は台形状を想定している。溝の規模は幅3m前後、深さ0.3～0.9mを測り、埋土の精査より溝の改修や炭化穀類の出土がみられた。それに対しSD009の幅は2.3m前後、深さ0.4～0.8mを測り、溝の改修や炭化穀類の出土はみられなかった。規模的には正倉区画溝よりも幅が狭く、埋土の状況も異なることから、SD009は正倉区画溝と性質の異なる溝であるといえる。

SD009は正倉区画溝より溝の幅が狭いが、北側の傾斜地際を約130m横断しており、区画を意識した溝といえる。溝の内側（南側）には掘立柱建物や堅穴建物等を伴う厨家（館）等（1・22次）の施設があるが、その周辺で確認されている溝（SD03・04・18・19）は幅が1m前後と狭く、個々の建物を区画する溝である。他にSD009と連続するような溝が確認されていない点や、溝の継続期間（7世紀後半～8世紀前半）が短い点等から、SD009が特定の施設を区画していた可能性は低く、他の役割が考えられる。

正倉区画溝以外で区画を意識した溝をもつ郡衙の事例としては、陸奥国亘理郡衙である三十三間堂官衙遺跡（宮城県）、上野国新田郡衙である天良七堂遺跡（群馬県）、近江国栗太郡衙である岡遺跡（滋賀県栗東市）等が挙げられる。亘理郡衙では、郡庁院や館・曹司の施設を囲む幅2m前後の溝が確認されており、郡庁院を含む周辺施設群を区画する役割をもつと考えられている（宮城県亘理町教委 2016）。新田郡衙では、初期段階（7世紀後半～8世紀前半）に郡庁域や正倉域、その他の官衙施設をその外側で取り囲む溝（外郭溝）が（群馬県太田市教委 2019）、栗太郡衙でも郡庁や正倉院等の施設の外側に掘られた溝が確認（滋賀県栗東町教委 1990）されている。これらの溝は各郡衙の範囲を区画し、正倉区画溝より幅が狭い点で共通している。

伊那郡衙におけるSD009のあり方は、成立時の一時期に機能した新田郡衙の外郭溝と似ており、その役割は郡衙の領域を示すための溝と考えられる。現在溝が確認されている北辺では、溝の外側（北側）で郡衙に関連する施設が確認されておらず、この地点が郡衙の北限を示すといえる。溝はさらに郡衙域周辺へ延伸し、それによって伊那郡衙の領域が示されていたと考えられる。

## 6. 郡衙北限溝（SD009）がもつ重要性

### (1) 伊那郡衙成立時の遺構

SD009 の設置時期は 7 世紀後半であり、確認された伊那郡衙成立時の数少ない施設の一つである。溝は郡衙域全体を囲むと考えられ、その範囲が成立時の郡衙域を示し、域内での初期郡衙の配置を考えるうえで非常に重要な遺構である。現在確認されている溝の範囲は北辺に位置し、溝より北側には関連施設がみられないことから、郡衙成立段階よりこの地点が郡衙の北限であることを示している。埋土の出土遺物より 8 世紀前半には土器の廃棄が始まり、設置から比較的短い期間で廃絶されていることが推定でき、施設配置の変遷の一端を知ることができる。

### (2) 溝への廃棄遺物による郡衙施設の様相

溝の埋土からは周辺の郡衙施設から廃棄された多くの遺物が出土しており、様々な情報を提供している。

南東側（2 次 2 区・90 次）では、食器、煮沸具、貯蔵具等の 8 世紀代を中心とした 8 世紀前半から 9 世紀末にかけての土器類や陶硯が出土しており、付近での厨家の存在を示唆するとともに、その廃棄場所としての様相を見ることができる。

北西側（2 次 1 区・101 次）では、南西側と比較して出土量が少量で、新相を示す 9 世紀後半を中心とした 9 世紀から 10 世紀後半までの杯類等の遺物が出土している。SD009 の中で南東側と北西側とでは廃棄された遺物の量や時期が異なる事が大きな特徴であり、その中でも郡衙を象徴する遺物である硯について、北西側では陶硯以外に灰釉陶器の転用硯が 6 点出土している点（図 56）が特筆される。これらの転用硯の時期は 9 世紀末から 10 世紀前半のもので、溝の埋土上層や溝に近接した場所から出土したものである。該期は郡衙の終末段階の時期であり、文書実務を示す硯類の出土は、郡衙としての機能が終末段階まで継続していることや、周辺に該期の施設が存在する可能性を示唆しており、情報が少ない終末段階の郡衙の様相を考えるうえで重要な意味をもつものである。

## 第 2 節 正倉院北側エリアの保存整備

正倉院北側エリアは、史跡恒川官衙遺跡の北側に位置し、市道 2-63 号（高岡河原線）より北東側の座光寺 16 号線やそこから分岐する市道（座光寺 17 号線・18 号線）を含む範囲（図 58）である。整備は『史跡恒川官衙遺跡整備基本計画』に沿って進め、具体的な整備内容については、これまでに実施した発掘調査の成果を活かし、適切な方法により進めていく。

### 1. 正倉院北側エリアの整備（図 59）

当該エリアの現況はほとんどが住宅地として利用されており、畠地・果樹園が僅かに点在する場所である。郡衙北限溝が調査された範囲も一部は住宅地となっているが、90 次調査区の一部及び 2 次調査 1 区、101 次調査区は公有地化しており、この地点について確認された遺構を確実に保存継承し、整備を行う。

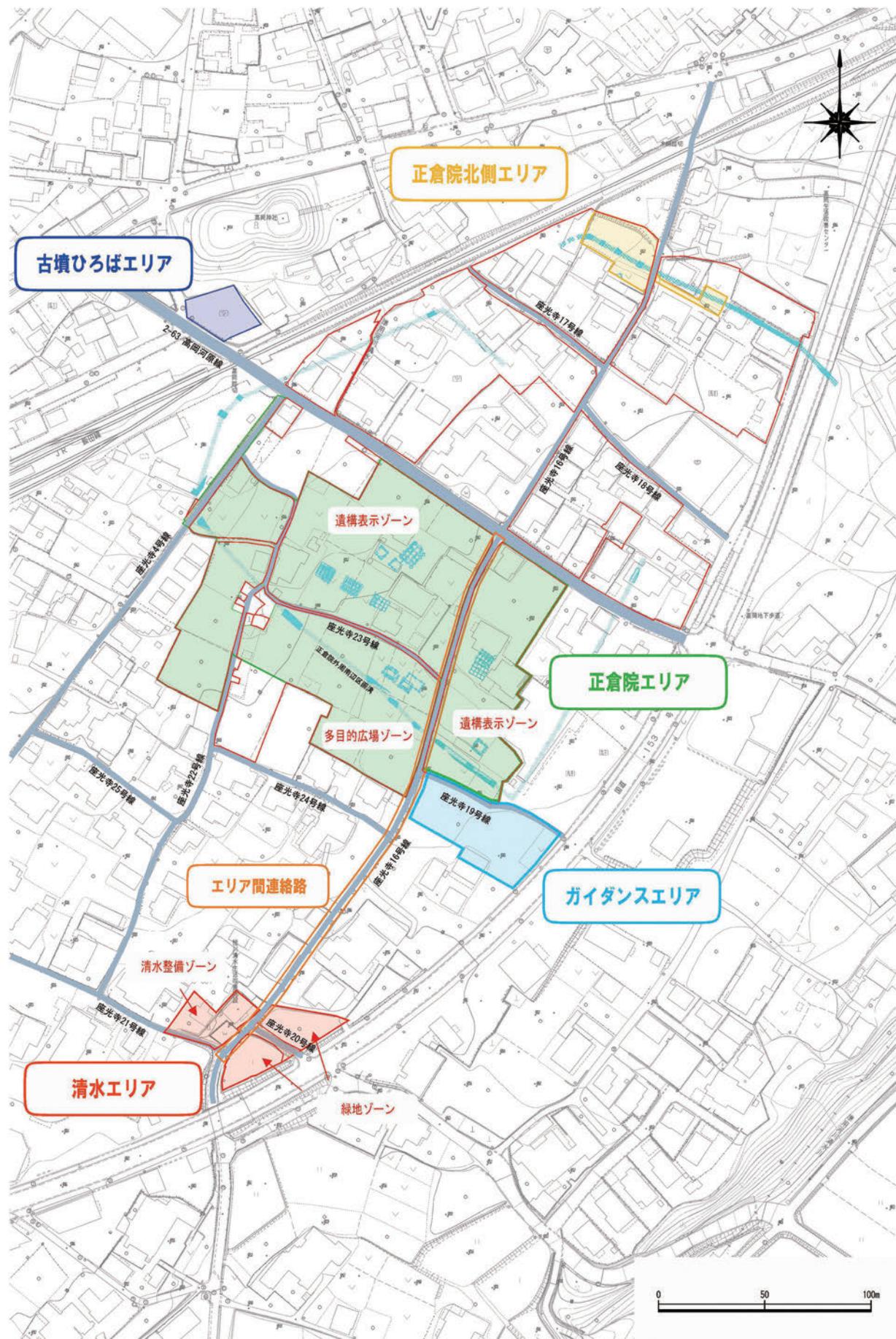


図 58 整備計画対象地のゾーニング

SD009は、広大な敷地をもつ古代伊那郡衙の北端に位置する重要な郡衙関連施設の一つである。これを整備することにより南端の清水エリアも含めて伊那郡衙の広さを訪れる人に実感してもらい、史跡の存在と価値を広く周知させるものである。

整備の範囲は、西側の101次（2次1区）調査地点（720m<sup>2</sup>）と、東側の90次調査地点（180m<sup>2</sup>）の2箇所である。現状地盤から遺構確認面までは60～80cmで、整備による遺構保存への影響はなく、改めての盛土は行わない。現地表面には芝を張り、SD009が確認された場所には砂利を敷いて平面表示を施し、両地点には史跡説明板を各1基設置する。西側整備箇所では隣接する住宅との境界に目隠しフェンスを設置し、北面の傾斜部に対する法面整形を行う。

掘削を伴う史跡説明板及び目隠しフェンスの設置に対しては、調査時に確認した遺構の配置や遺構確認面までの深度を考慮し、遺構面が保護される工法で行う。また、西側整備箇所の北面傾斜部で行う造成工事は遺構が確認されていない範囲であるため、地下に及ぼす影響は軽微である。

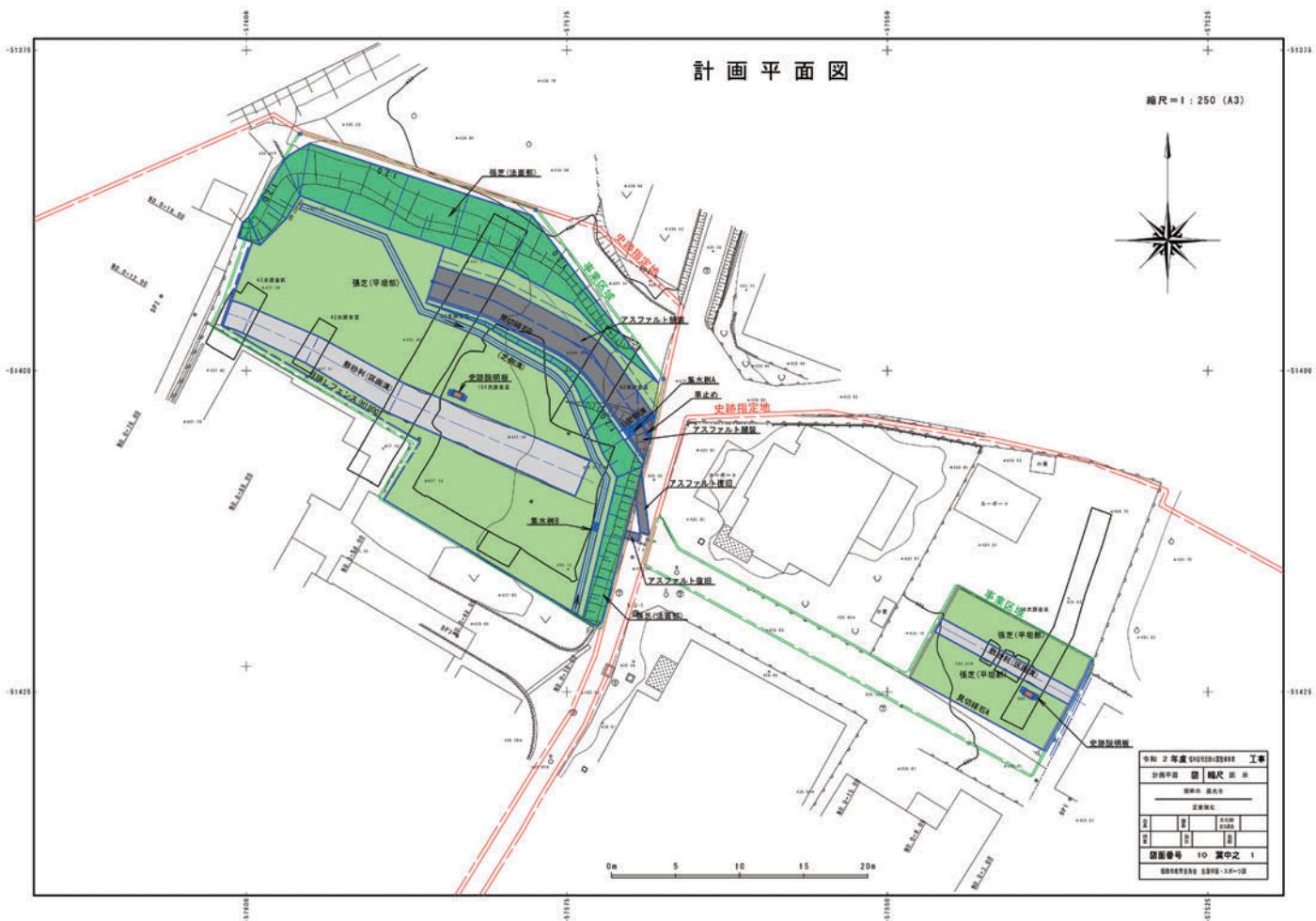


図 59 正倉院北側エリア公園整備計画図